

ある山村におけるムラ社会の実態 (後半)

——限界集落 z ムラを事例として——

安 村 克 己

A Portrait of a Japanese Mountain Village Part 2 :

A Case Study on Marginal Settlement Z Mura

Katsumi YASUMURA

要 約

本稿は、典型的な山村である z ムラについて、現時点にムラ社会が成り立つ実態を素描する。その実態は、山村集落社会を構成する4つの力動性、すなわち1) 孤立化、2) 自然の基盤化、3) 周辺化、そして4) 自律化という力動性を準拠枠として、z ムラにおける主に聞き取り調査の結果などを通して描き出される。調査結果から浮かび上がる z ムラ社会の実態は、1) ムラが山地という自然の中に「孤立化」したため、2) 高度近代化から取り残されて「周辺化」し限界集落となったが、その「孤立化」と「周辺化」のゆえに、3) z ムラ社会の生活は「自然の基盤化」において成立し、また、4) 住民が主体的にムラ社会を運営して、伝統的に「自律化」している、という状況である。(以上、前半)

こうして「自律化」する z ムラの状況については、「社会構造」と「社会関係」を検討の準拠枠として、「自律化」を具現する「自治組織」をより詳細に考察する。この考察から明らかとなるのは、z ムラ社会の社会構造が〈イエー組-垣内〉という階層的な地域集団から成り立ち、それらの集団が社会関係において基礎集団と機能集団の融合した特徴を有する事実である。そして、z ムラ社会の社会関係と社会構造は、自治会・公民館という「自治組織」に統合されて、その自治会・公民館のガヴァナンスがムラ社会の「自律化」を体現している。

キーワード：村落社会、住民自治、自治組織、社会集団、社会関係資本

3 自律化する z ムラの社会関係と自治組織

z ムラでは、住民個人間で外部に開かれた社会的相互作用も勿論あるが、山村の孤立化によって比較的閉ざされた住民間の「社会関係」と「社会集団」が形成される。そして、それらには、強い社会的連帯や高い社会関係資本がみられる。そうした z ムラの日常生活に繰り広げられる「社会関係」と「社会集団」の実態について、小集団研究や農村社会研究の知見を援用して整理したい。(なお、以下でページ数のみが記された引用は、すべて『郷土史 v』によるものである。)

3-1 社会関係と社会集団をとらえる社会学の視点

社会学では、「社会関係」と「社会集団」は、それぞれに独立の事象でありながらも、相互に不可分な関係にある、と捉えられる。社会関係と社会集団を関連づけて分析する社会学の主要な業績は多くみられるが、その原点ともいえる古典的業績は、テンニース (1887) の「ゲマインシャフト」と「ゲゼルシャフト」にさかのぼる。テンニースの見解がその後の社会学において精緻化され、より洗練された結果として、「社会関係」と「社会集団」に関する社会学の知識が蓄積された⁽²¹⁾。そうした知識を受け継いだ「基礎集団」と「機能集団」の概念を適用し、まず地域社会の社会関係について考察したうえで、その結果を踏まえて次に z ムラの社会関係と社会集団を記述する。

一方の「基礎集団」とは、その社会関係が血縁や地縁などで結びつき、「対人関係の本質視」(浜口 1988: 97) という特徴で構成される⁽²²⁾、「ゲマインシャフト」概念に相当する人間の集合体である。典型的な基礎集団は、「家族、子どもたちの遊び仲間、近隣、もしくは大人たちの地域集団など」(Cooley 1909: 16) であり、それらの集団の存在は、所属する個人にとって大抵の場合に所与となる。このような基礎集団の力動的な本質について、クーリー (1902) は、基礎集団を「第一次集団」という独自の用語で分析した。それによれば、第一次集団=基礎集団において、生活空間における文化や規範が個人の「鏡に映る自我」という精神過程を通して、個人に「社会心」として内面化される (Cooley 1902: 151-53)。このように、基礎集団は「親密な対面的関係と協同によって特徴づけられる集団」(Cooley 1909: 15) である。また、基礎集団は、所属する個人の社会化を水路づける「われわれ感情」を共有する集団としても特徴づけられる (Cooley 1909: 89)。

もう一方の「機能集団」とは、特定の目標達成を意図して編成されて運営される、「対人関係の手段視」(浜口 1988: 96) という特徴で構成される、「ゲゼルシャフト」概念に近似する人間の集合体である。地域社会の典型的な機能集団として、例えば鈴木 (1968 a: 322-24) の農村社会学によれば、行政的地域集団、氏子集団、檀徒集団、講中集団、経済的集団、官制的集団、特殊共同利害集団、階級集団などが取り上げられる。これらの集団において、個人は原則として自

発的に加入したり退出したりする。このような機能集団は、基礎集団から分化して形成されるので、ときに「派生集団」ともよばれる⁽²³⁾。

z ムラの社会関係は主に血縁と地縁から発生する「対面的相互作用」を基盤として成立し、その社会関係によって基礎集団が構成されると、ひるがえって、その基礎集団が社会関係を規定するようになる。この基礎集団の基底にある社会関係は、z ムラの孤立化や自律化の伝統ゆえに、そこから派生する機能集団においても決定的な存立基盤となっている。そうしたz ムラの社会関係の特徴をみよう。

3-2 z ムラにおける社会関係の特徴

小規模な集落社会であるz ムラの社会関係において、全住民が互いに顔見知りという個人間のつながりが、編み目のように絡みあって成り立つ。そうした対面的社会関係は、たとえば、自治会や組といった社会集団の諸活動、個人や世帯の日常的な交際などにおいて成立している。z ムラ出身の男性住民においては、小学校の同世代間という基礎集団で仲間意識が強く、多くが他地域から嫁いできた女性住民では、女性部という機能集団で仲間意識が強いが、男女ともに同郷を問わず同世代間での交流が日常的に多い。

このような対面的社会関係によってz ムラの社会構造が構成されると、同時に、その社会構造によってz ムラの対面的社会関係が規定される。ここで、「社会構造」とは、ある社会空間において、多様に複合する社会関係がパターン化しながら集合した動態の状態をいう。そうしたz ムラの社会構造とは、農村社会学で提示された、農山村の伝統的な地域社会の「組」（有賀 1969 [1948] : 176-77）や「講組結合」（福武 1949 : 34-38）によって特徴づけられる。z ムラにおける「組」や「講組結合」の社会構造では、他の農山村と同様に、近隣住民が農作業を協同する「ユイ」（結）や、日常生活や公共活動を相互に扶助する「デアイ」（出合）といった、相互扶助の社会関係が伝統的に継承されてきた。「ユイ」は農業の機械化などを契機に衰退したが、「デアイ」は現在もつづいている。

このように、z ムラの社会関係は、緊密だが、常に平穏であるというわけではない。個人間や様々な集団間における人間関係の葛藤は、しばしばみられる。人間関係の葛藤は、ときにムラ全体に影響を及ぼし、ムラを二分するような深刻な状態を招くこともある。こうした社会関係の対立は、z ムラ内における社会関係の凝集性が高いがゆえに生起するとも考えられる。一般的に、都市においても、ある集団内に濃密な人間関係の状態があれば、派閥ができたり、排除や敵対などの攻撃的な出来事が生じたりする。逆に、個人間の関係が疎遠な状態であれば、こうした人間関係の葛藤は——異なる形態の対立があるにせよ——起こりにくい。派閥や敵対は、社会関係に本来そなわる必然的な特徴なのかもしれない。

z ムラでは、個人間や集団間の深刻な社会的葛藤が生じて、それらの葛藤を修復するような社会構造の機能が作用する（その修復の仕方が、しばしば因習的な集団圧力によってなされ、事

態がこじれることもあるのだが)。z ムラにおける社会的葛藤は、その事件の渦中に巻き込まれた個人にとって深刻な問題となるが、多くの場合、当事者は事件の後にも z ムラ全体の協同作業には主体的に参加する。

こうして、z ムラでは、社会構造に社会関係資本が築かれていて、ムラの社会的凝集性は全体として高く、社会的連帯は強い。そのために、z ムラの協同活動は円滑になされ、活動の生産性も高い。強固な社会関係資本は、パットナム（2000）が指摘するように、地域再生の実践にも効果をあげている。実際に、z ムラの地域再生は、ムラ全体の活動として成果を積み重ねてきた。これについては、稿を改めてみる。

3-3 z ムラの社会集団

「社会関係」と「社会集団」にかんする社会学の知見に照らしてみると、z ムラには3つの基礎集団が存在する。それらは、イエー組^{かいと}-垣内である。それぞれの基礎集団は、同心円的な地理的空間の中心から順次に外部へ位置づけられた「社会構造」を形成し、z ムラの「社会関係」を強固にしている。

基礎集団の最小単位としてのイエ 「イエ」は、日本の伝統的な最小基礎集団であり、その概念規定には議論の余地もあるが、本書では「夫婦関係——婚姻——を根拠とする生活共同体」（有賀 1969: 164）とみなされる。生活共同体としてのイエは、①家産を有して家業を営む経営体、②祖先祭祀の尊重、そして③直系的な永続性の重視という、3つの伝統的な特徴を有する（鳥越 1993: 10-12）。こうした特徴をもつイエは、農作業を中心に相互扶助で成り立つムラ社会の運営に適合した。また、イエは士族の家族制度にも継承された。このように、日本社会において、さらに検証が求められるにせよ、イエは伝統的に基本的な家族制度であった。

伝統的なイエは近代化において変容しながら、第二次大戦後の日本社会において高度近代化の影響下で希薄化している。イエの形態をモデルとして、明治政府は 1871 年に民法で家父長的家制度を規定した。家父長制度は 1947 年に民法の改正によって廃止された。その後の高度近代化における産業化や都市化の影響によって、現代日本社会におけるイエの実態は衰退した。しかし、都市の家族形態にもイエの断片的な痕跡があり、また孤立化し周辺化した農山村社会には、今もより色濃くイエの特徴が残る。実際に、典型的な山村である z ムラには、イエの特徴が継承されている。

z ムラにおけるイエの一事例として、q 垣内の N 家のみてみよう。N 家は、現在、夫 Nm (80) と妻 Nf (72) の 2 人暮らしである。Nm (80) が 11 歳のときに N 一家は v 村 z 大字に移り住んだ。それは、太平洋戦争の統制経済下で 1943 (昭和 18) 年に不在地主の農地没収が施行された時期である。a 市に隣接する c 市で専売公社に勤める会社員であった Nm (80) の父は、z ムラにある先代の土地が没収されないように、また市街地の空爆から疎開するためにも、一家で z ムラへの移住を決断した。Nm (80) は長男であり、Nm (80) には 4 人の姉妹がいる。

父親は初めて農業と林業に従事し、「町場育ち」の Nm (80) がそれを手伝い、病弱であった父を助けた。Nm (80) は、その後、農業に専従して家産を築き、N 家の「本家」を守っている。

N 家は、先祖祭祀を尊重しイエの継承を重視する。Nm (80) は常々、「先祖から預かったもん [山や土地] を守らねばならん」と口にする。そして、屋内には立派な仏壇を置いて先祖を祀り、そこには Nf (72) が「ある他人^{ひと}から国宝級といわれた」という仏像が納められている。親族も N 家のイエの存続を重視する。

N 家の直系親族における紐帯はきわめて強い。Nm (80) と Nf (72) の夫妻には長女、次女、そして長男の 3 人の子どもがあり、3 人の子どもたちは毎週末に、N 夫妻の孫を連れて両親宅を訪れる。Nm (80) と長男 ψ m (51) の間には、親子間の些細な心理的葛藤があるようだが、それでも、a 市に住む Nm (80) の長男は、家族とともに頻繁に実家の N 夫妻宅を訪れる。「将来は、z に戻りたいか」という筆者の質問にたいして、長男 ψ m (51) は「そりゃ戻りたいさ」と即答した。

また、Nm (80) の姉妹弟との紐帯も強い。現在 (2012 年時点)、姉は v 地区内の w 町に、また妹と弟 2 人が a 市街地に居住する。N 夫妻と弟 2 人は、夫を亡くした姉を頻繁に訪ねている。弟 2 人は兩人とも a 市街地に就職し、すでに引退したが、いまは a 市街地に居住する。次男 ψ m (77) は、z に相続した山林や畑を所有し、農作業のために頻繁に z に通い、必ず長男 Nm (80) 宅を訪れる。三男 λ m (75) も、次男 ψ m (77) とともに、Nm (80) 宅を「本家」といい、週に 2、3 度は訪れている。両弟は、z ムラの行事や出合には、しばしば家族を伴い、必ず参加する。z 町を離れて暮らす両弟は、z ムラへの郷愁性や帰属意識の心境を明言している。

以上のような N 家のイエにかかわる状況は、z ムラ全体において同様にみられる。筆者の聞き取り調査において、z ムラのほとんどの住民は、イエについて N 家と似通った意識や慣行を口にした。そうしたイエの意識や慣行は日本社会において都市化とともに希薄となったが、z ムラの家族には、N 家の事例と同じく、いまなおイエ志向が強い。

しかし、限界集落化した z ムラの世帯は、ほとんどが夫婦のみの核家族か配偶者と死別した単独世帯であり、イエの形態を維持できない。z ムラの拡大家族は、49 世帯中の 3 世帯だけである。いま z ムラでイエを守る住民は、再生活動に取り組むほど達者であるが、高齢化している。現在 (2012 年 12 月時点)、z ムラの再生活動の主力を担う住民は、おおよそ、昭和ヒトケタ世代の男性と、それよりも 5 歳から 10 歳ほど年下の女性であり、それらの住民の年齢は、それぞれ男性住民において 70 歳代後半から 80 歳代前半、女性住民において 60 歳代後半から 70 歳代後半である。これらの z 住民の婚期は 1950 年代後半から 60 年代前半頃で、その子どもたちの長男や長女は現在 50 歳代前半から 60 歳代であり、ほとんどの子どもたちは z ムラを離れて都市に暮らす。したがって、イエを守る住民については、現在の z ムラに生活する世代が最後ということになる。したがって、このままであれば、z ムラにおけるイエの形態は消滅する。

しかし、現在 z ムラに暮らす住民世代の別居子と家族の多くは、しばしば z ムラの実家を訪

れ、z ムラにたいする郷愁性を強く抱いている。彼らは、週末になると家族と実家宅を訪れ、また盆休みや年初休暇時には、z ムラ住民の孫とみられる多くの小学生がz ムラの山や川で遊ぶ光景がみられ、z ムラが普段とは一変したように賑わう。別居子はz 町の協同作業や行事にも参加し、その援助は、z ムラの社会機能を維持するのに重要な役割を担っている。現時点（2012年12月）で、現在のz 住民世代の長男長女は、これから数年で仕事の引退時期を迎え始めるので、今後、z ムラに戻るかどうか、z ムラにおけるイエの存続やその再生活動の継続、さらにはz ムラの持続可能性に影響を及ぼすであろう。

イエ連合としての組 こうしたz ムラのイエ=家は、家連合としての「組」という、近隣住区における地縁集団を形成している。「組」は、一般的に、行政区画の単位ではなく、ある集落社会で形成された「区分け」の単位である。山村のようにとりわけ孤立化する集落社会においては、最小単位的生活集団であるイエは、とりわけ「その生存を完^まつと^とするのために他の家と生活関係を持たなければならない」（有賀 1969: 176）。そこで「家が存在すれば必ず何らかの形態の家連合が生ずる」。この家連合の形態について、有賀（1969: 176-77）は、イエが上下関係で結合する「同族団」と、イエが対等平等の関係で結合する「組」との2つに類型化した。同様に、福武（1949: 34-46）は、有賀（1969）を援用し、家連合の類型についてイエの上下関係の結びつきを「同族結合」、またイエの対等関係の結びつきを「講組結合」と称した（ただし、福武（1959: 31）は、後にその類型を撤回している）⁽²⁴⁾。

z ムラのイエ連合は、その類型に倣えば、イエ同士が対等な関係で連携し、西日本に多くみられる「組」ないしは「講組結合」として特徴づけられる。z ムラ住民自身も、その家連合を「組」とよぶ。第二次大戦直後のz ムラは、o、p、q、r という4つの垣内^{かいと}に分かれ、それぞれの垣内における組の数は、o 垣内に6組、p 垣内に1組、q 垣内に6組、そしてr 垣内に1組であり、z ムラには4つの垣内に合わせて14「組」があった（その後、他の3垣内と離れて山中にあったr 垣内は、1980年に消滅した）。それらの各「組」に、限界集落化する1980年代前半までは、およそ10世帯以上のイエがあった。そして、1990年代以降に、各組のイエは減少し、またそれらのイエが高齢化したため、以前のように「組」単位の共同作業が困難となったので、隣接する「組」同士がいくつか合体した。そして現在（2012年12月）の組の数は、o 垣内に5組、p 垣内に1組、そしてq 垣内に4組という、合計10「組」となっている。しかし、それらが現在（2012年12月）では、10「組」において5世帯ずつほどまでに減っている。

z ムラの「組」内では、伝統的に様々な協同活動がなされてきた。組では、デアイ（出合）とよばれる、生活上の伝統的な相互扶助が今もつづいている。かつては、農作業のユイ（結）、冠婚葬祭、道普請、組域や神社の清掃、病人の搬送、といった協同作業が組単位で日常的になされた。しかし、1990年代以降には、組の世帯数が減少すると同時に高齢化し、また住民生活にかかわる公共支援も拡充されたため、組の協同作業は簡略化されたり廃止されたりした。そして、かつて組でなされていた道路清掃などの協同作業が、いまは垣内ごとやムラ全体でなされてい

る。

農作業について現在では、組の各戸が自身の田畑を管理する。それが所有者の高齢化などで困難となれば、z ムラ内の請負者に有償で田畑の作業を委託している。組内の各世帯が田植えなどを順番で協同するユイは、大戦直後までなされていたが、いまでは全くみられない。ユイをやめて各世帯で農作業をし始めたのは、高度経済成長期の1960年代以降の時期である。それでも、Hf (77) によれば、60年代には「組」内の近隣3戸でカネを出し合い、共有の耕耘機を購入した。いまは、稲作をするほとんどの世帯は、自前の耕耘機を所有する。

冠婚葬祭は、原則的に今も「組」単位で行なわれる。Hf (77) の話によれば、戦前には「生活の単位は組」だったので、「結婚式も葬式も組で手伝いました」ということだ。しかし、限界村落化したz ムラでは、もう結婚式はなく、葬式ばかりとなった。Hf (77) は今から10年以前の苦労を打ち明けて云う、「葬式も2日は必ずやったな。食事の用意もみんなしてもらって……。あんなこと、もうようしませんわ。不幸があり葬式を出す家は、「組」内の他家にベツビ〔別火屋〕という宿を借りて料理などもせず、[料理は]組の女性で行なった。「そのときの呼び物のメニューは、酢の物で、七色の材料使って、ええと、……アエマゼといいます。それがご馳走で、不幸の時に悪いけど、呼ばれるのがみんな楽しみでした。」

このような葬式の相互扶助も、10年ほど前から簡略化された。その理由は、Hf (77) によれば、「高齢化と、若いもんがおりませんので」ということだ。組にあるイエの数も減った。例えばH家が所属する組には戦前に9世帯あったが、いまは4世帯しかなく、その組は隣の組と合併した。合併後の組は、現在（2012年12月時点）のところあわせて9世帯である。

H家の組で葬式の簡素化を提案したのは、同じ「組」に所属する、元v公民館長、z町自治会長などを歴任したAm (89) だった。Hf (77) は云う、「組の常会で何とかしようや、となって、Am (89) 先生があちこちの情報を集めてくれました。その直後に葬式が出て、楽にしてもらったんやわ」。この組では、葬式の食事は、味御飯と漬け物と味噌汁だけに決められた。「他〔の組〕では、あんたら簡素化していいなあ、言うてました。」また、簡素化を進めた当人Am (89) は云う、「簡素化というよりも、若い人間がおらん、ということです。なんとか簡素化しなきゃいけないということで、[組の] みんなで相談しながら、実行したわけです。ところが、他のところ〔他の組〕では、〈えらい、えらい〔大変だ、大変だ〕〉と言いながら、その場になると約束を反故にしてしまって、元に戻した。いつまでたってもウザウザしている。この頃の葬式なんかでも、組に連絡せんと、自分とこだけで斎場いきましてな、そこで葬式すると、そんなウチも出てきましたな。それはいけませんけどな」。

このように、各イエが単位となる近隣集団の「組」は、いまでもz ムラの自治組織の基礎的な最小単位として存続している。組の協同作業は漸減し、その相互扶助の状況は縮小したが⁽²⁵⁾、「組」内の社会的凝集性は依然として高い。しかし、「組」内でイエ間になんらかの仲違いがあると、その葛藤は潜在化しながら増幅しがちだ。現在（2012年12月時点）、イエ間の仲違いが原

因で z 町自治会を退会したといわれる世帯が4戸ある⁽²⁶⁾。それでも、そのうちのほとんどのイエは、組の「寄合」には顔を出している。各イエは、どのような事情があるにせよ、「組」との関係については保持しようと努めるようだ。各イエの「組」への帰属感は強い。

かくして、「組」内の緊密な人間関係には親和性と拮抗性が混在するが、組の様々な協同作業になると、不和の関係は表面的に覆い隠され、組は団結してそれを遂行する。

組の上位基礎集団としての垣内 各イエの集合である組は、前述のように、隣接するいくつかの「組」同士が集合して「垣内」^{かいと}を構成し、さらにいくつかの垣内の集合全体がムラの領域全体を形成する。「垣内」は、一般的に、「組」と同様に、行政区画の単位ではなく、ある「集落」やその「区分け」を指示する単位であり、その呼称は近畿地方で多く用いられる。z ムラは、現在(2012年12月)、3つの垣内から構成されている。それらは、5つの組から成る o 垣内、1組だけの p 垣内、4つの組から成る q 垣内である。z ムラにおける垣内では、組同士の連携が緊密であり、その社会関係は組の場合と同様に強固である。

z ムラの3つの垣内の間には、伝統的に対抗意識をもちながら緊密な連携関係が成り立っている。例えば、z ムラの運動会は垣内対抗でなされた。その運動会の垣内間の対抗意識は相互に強く、3垣内間の勝負はかなり熱を帯びたようで、いまでも多くの住民が愉快そうに当時の白熱ぶりを懐古する。運動会は、2005年まで縮小しながら実施されたが、高齢化によっていまは廃止された。神事の「山の神」祭も垣内ごとに、伝統的に毎年1月7日に行なわれ、戦後には12月7日に行なわれていた。しかし、z ムラ内でいま山の神祭を催行するのは q 垣内だけとなった。

最近の z ムラでは、これまで組単位で行なわれた清掃などの協同作業が垣内単位で行なわれるようになり、また「垣内」単位で催された行事や祭祀などの協同作業がムラ全体で行なわれるようになってきている。これは、ムラの人口と世帯数が減少したため、小規模の基礎集団単位においては、協同作業をするイエの負担が大きすぎるためである。それでも、協同作業の量が減少されないのであれば、イエの負担の量は変わらないので、z ムラ住民はときに「しんどい、いつまでやらせてもらえるかわからない」と洩らしながらも、けっこう和気藹々と協同作業をつづけている。

このように、z ムラの組や垣内の協同作業の活動状況は、住民の高齢化やムラの限界集落化によってかつてよりも低下しているが、それでも基礎集団における社会関係の強固さと集団間の連携の緊密性がいまだに活動の生産性を相対的に高める。さらに、z ムラではイエ、組、垣内といった基礎集団が文字通りに基礎となり、それらの集団において網の目のように個人間の親密な社会関係が交錯する。そして、基礎集団の社会関係のうえに、というよりも、その社会関係がそっくりそのままの状態、機能集団としてのムラの自治組織が編成される。z ムラの自治組織は、機能集団として形式的・制度的に運営されているが、その実際的な運営はイエ-組-垣内の基礎集団によって、不可分に支えられている。

イエ、組、垣内以外では「子どもたちの遊び仲間」が典型的な基礎集団とみなされるが、それ

はzムラにはもはや存在しない。z小学校が1987（昭和62）年3月に廃校となり、それ以降、小中学生はまったくいない。ただし、とりわけ旧z小学校時代の同級生は、高齢者となってもいまだに絆が深い。Zm（75）をはじめ多くの住民は、小学生時代に年長の子どもが大勢の年下の子どもたちを引き連れて田畑や山で遊んだ思い出を、懐かしそうに語る。Em（74）とZm（75）は、小学校の同級生で、70年来の親友である。Lf（82）とXf（82）も、小学校の同級生で、いまも一緒に散歩をしたり連れだって旅行をしたりする。高齢化のために同世代の遊び仲間集団であった住民は減ったが、その絆はいまだ深い。またz町住民の40歳代から60歳代の別居子についても、裏盆の時期などに帰省すると、やはり同世代のかつての遊び仲間集団が夏祭りなどで集まり談笑する様子がみられる。

また、基礎集団ではないが、相互扶助の組織として、「無尽講」も戦前まで行なわれていた。これは、zムラの主に垣内域内で行なわれたようで、借金を必要とする者が10人から15人くらい集まって生活資金を融通しあった（pp.142-43）。無尽講は、戦後に農協金融や農業共済が整備されたため、消滅している。

3-4 機能集団としての自治組織

次にzムラにおける機能集団としての「自治組織」と「住民自治の実態を概観し、その特徴を描出したい。zムラにおける自治組織には、「自治会」と「公民館」などがある。現在のzムラには議会がないので、zムラの実質的な運営は、主にz町自治会とv公民館によって担われている。z町自治会とv公民館は、そこにz住民全体が参画する自治組織であり、この2つの機能集団によってzムラの住民自治が実践される。

この2つの機能集団の原型となる自治組織は、zムラの社会機能を歴史的に維持してきた。現在（2012年12月）のzムラでは、地域の再生活動も、「自治会」と「公民館」によって実践されている。機能集団として自治会と公民館は、如上のイエ、組、垣内という基礎集団と結びついた、住民にとって「身近」で、「自分たち」が管理運営する組織である。すなわち、zムラの自治組織は、その基礎集団としてのイエ→組→垣内で合議された意志決定をボトム・アップ型で汲み上げ、それらの意志決定を住民の総意として戦略と方策を決定する。そして、自治組織がその方策を実践するさいには、その方策に応じて、イエ、組、垣内の各基礎集団がそれぞれに実践主体となる。

こうしたz町自治会とv地区公民館は住民の自治組織だが、中央・地方行政とも直接的・間接的に強い繋がりをもつ。そこで、2つの自治組織は、鈴木（1968 a）が定義した「官設的集団」として分類される。鈴木（1968 a: 361）によれば、官設的集団とは、「実質上町村自治機関を通して国家的中央機関の関与・指導・保護のもとにある集団」である。もちろん、鈴木はこの定義は戦前の軍事中央国家体制の時代に提示されたので、当時と現在とでは地方自治や住民自治の実態が全く異なり、当時の定義がそのままzムラの現状に当て嵌まるはずはない。しかし、それ

でも、地方自治体にたいする行政の実質的な中央集権体制は、第二次大戦後に改革され、近年にも変革されているとはいえ、いまなお根本的に脱構築されていない。したがって、住民自治組織として自治会や公民館が、地方自治体を通して中央行政機関と何らかの形でつながる事態を表わすために、ここでは自治会と公民館を「官設的集団」という機能集団としてとらえる。

以上のようなz町における自治組織にかかわる経緯を踏まえて、それぞれの自治組織の特徴と、それらの関係と実態をさらにみる。

z町自治会 zムラにおける自治組織の詳細な歴史は不明だが、おそらく、中世から自然村として成立して、江戸時代を通して何らかの住民自治の形態が形成された。日本の近代化において制度化された一般的な呼称としての「部落会」や「町内会」は、建前で住民自治が謳われたものの、中央政府が地方行政を通してトップ・ダウン型で設置した官制的集団である。それは、伝統的な住民自治が形成されていたzムラにあっても同様であった。

もともとzムラをはじめv地区の各ムラには、住民が主体的に構築した自治組織があったが、それらはv村の設立という政治的近代化によって、中央政府に統治される官制的な「区会」となった。1889（明治22）年の町村制によってv村が発足したさい、v村のz大字をはじめとする6つの各大字には、従来あった自治組織に基づき、地域行政と連結する「区会」が編成された。区会の代表者は、「区長」と称された。「区会」の名称は1955（昭和30）年に「自治会」と変更され、その代表者は「自治会長」と呼ばれるようになった。

町村制の敷設後も、v村は、大字としてのムラが山地に点在して孤立化するがゆえに、1つの村としての統合が難しく、各大字の区会が独自にそれぞれのムラを統制し運営していた。v村における各ムラの区会は、v村の議会を介さず直接に地方政府に陳情するなど、実質的に自治活動をつづけた（p.30）。したがって、zムラにおいて、「自治会」という名称は第二次大戦後に用いられたが、実質的に自律したムラ社会が存続していて、それを運営する自治組織の歴史は古く永い。しかし、第二次大戦時になると、ムラの区会は、中央集権的政治体制の中に組み込まれた。こうして、zムラの自治組織である区会も、中央政府の指揮命名系統の末端統制機関として位置づけられた。

大戦後に日本全国の自治会は、民主的な住民団体となったが、民主化後も日本の中央集権的行政体制下で依然として末端機関化されている。敗戦直後の1947（昭和23）年に、GHQは、官制的団体としての旧町内会や旧部落会が臨戦組織だったとみなし、それらの解散を日本政府に命じた（伊藤2007:92）。その命令にたいして、町内会や部落会は、「自治会」と名称を替えて、自治団体として生き残りをはかり存続した。しかし、「自治会」が名目的に民主的団体になったとはいえ、実質的にはいまなお官制的団体として少なからず機能する。

z町自治会では、ほとんどの住民が「組」を通してその「自治会」活動に参加する。このような自治会の活動状況は、v地区各町のムラにも同様にみられる。それらの自治会は、自身でムラ社会全体を運営する政策を立案し、自治会会員である住民の総意によって、その立案にもとづい

た支援を地方自治体行政にたいして能動的に働きかける。

こうしたz町自治会には、その内実に様々な旧弊の諸問題を抱えるにせよ、本来の住民自治の理念型が少なくとも形式的に実践されている。z町自治会は、伝統的に、つねにそれ自体の政策をもちつつ、地方自治体と妥協や葛藤を織り交ぜ、せめぎあいを演じてきた。限界集落化した現在も、自治会は住民を代表してそのムラ社会の存続と再生に取り組んでいる。

このように、z町自治会と、都市部における多くの自治会や町内会とでは、自治活動の次元が異なり、それらの自治活動による住民自治の次元も異なる。すなわち、大都市部では自治活動は部分的・表面的であり、地域全体の住民自治がほとんど実践されないのにたいして、zムラでは、自治会を通じた住民の自治活動が、住民の総意を反映しながらムラ全体を運営し、その結果として、ムラの住民による本来の自治が実践されている。このような住民自治を実現するz町自治会は、組織上、v公民館と切り離せない関係にある。そこで次に、v公民館の成立と、v公民館とz町自治会との関係をみてみよう。

z公民館からv公民館へ zムラで自治会とともに自治組織の活動を推進するのが、「公民館」である。「公民館」は一般的に、自治会の場合と同様にその形態や内容が多様だが、戦後に市民の社会教育を目的として、各地の教育委員会によって設置された。それは、住民が自発的に形成した団体ではないが、敗戦直後に町内会が「公民館」と名称を変えて存続した例もある（伊藤2007:92）。現在でも自治公民館運動などがみられ、公民館も広く住民自治組織とみなされる（伊藤2007:93-96）。自治会と公民館は、ときに混同されながら、いまでも自治組織の1つとして一般的に認識されている。

v村時代のz公民館も、社会教育施設として設置された。「戦後のv村では各大字で青年団、婦人会、PTAなどの地域団体が活躍していたが、それぞれの団体の間に連携がなかった。そこで青年団が村教育委員会に働きかけて、これらの個別団体の活動を総合指導する組織を設立するように要望した。1953（昭和28）年、当時の村教育委員長はz[大字]とx[大字]の学区ごとに公民館分館を設置し、それぞれの学区の実情にあわせて活動することとした。分館長、主事（小学校長が兼務）が任命されたものの、発足当初は建物も施設もない「青空公民館」であった。その後、各大字の集会所が部落公民館として供用され、地域の行事はほとんど公民館によって主催されるようになり、v[村]の公民館は次第に地域文化活動の推進母体として成長していった」（p.65）。このように、zムラには住民自治の「青空公民館」を出発点として、z公民館が1953（昭和28）年に創設された。そしてz公民館は、1955（昭和30）の分村合併後にa市中央公民館の管轄下に置かれた。

住民自治の色彩が濃かった「青空公民館」が、a市教育委員会管轄の官制的「公民館」になる過程について、現在（2013年12月）、v地区市民センター所長・v公民館主事γm（46）は、つぎのように説明する。「どの地域も独自に自主運営の公民館というものをもったんですよ。名称はバラバラです。この地域は「公民館」と呼んでますよね。[現在の公民館の住民による自

主活動は]名残なんですね。公民館というのは、館長さえおればですね、^{やかた}館がなくとも公民館活動ができるんですよ。戦後ね、公民館というのは、国が要するにやったわけですけど、館長はとくにかくいるんです。館長と主事がおって、^{やかた}館はいらないから、館長の家であったり、地元の集会所であったり、地元^{やかた}に馬力があればですね、^{やかた}館も造ると、というようなことで、さまざまなんです。」

その後 a 市は、1970 年代から 80 年代にかけて、公民館と住民センターの設置による住民自治を推進した。1980 年代に z ムラをはじめ v 地区の人口・世帯が激減すると、1985（昭和 60）年に z 町と x 町の両公民館は統合され、z 町に v 地区市民センターが設立され、「センター内に v 公民館が新たに発足した」（p.65-66）。「小学校が廃校 [1986（昭和 61）年] 後は公民館が地区住民結合の中心として重要な役割を果たすようになった」（p.66）。v 地区市民センターは、a 市の v 地区を管轄する行政機関であるが、z 町の公民館や自治会の自治組織と緊密に結びついている。

v 公民館と v 地区市民センター このように a 市が公民館と市民センターを合わせて設置した経緯についても、 γ m (46) が次のように説明する。「公設民営というんですけど、公がつくって地元で運営すると、まあ住民自治のようなもんですね。それを a 市は昭和 50 [1985] 年代に、全地区ですね、21 地区全部に^{やかた}館を造ったわけです。そのときに社会教育の拠点である公民館と、住民サービスの支所であるセンターを合体させて、コンプレックスの施設としてつくるとというのが、a 市の昭和 50 年代の花形やったんですね。」

こうしてできた v 公民館は、名称どおり v 地区全体を所轄する団体であり、本来は v 地区全体の福祉に貢献するはずである。実際に、それは、v 地区全体の自治事業や行事を実施している。ところが、v 公民館の事務局は、z 公民館の事務局に引き継がれた、という歴史的経緯もあり、z 住民は、v 地区の様々な公民館活動において、v 地区の住民全体と協同しながらも、実質的に中心的な役割を担うようになった。そして、z 町が多くの公民館活動の実施場所となってきた。

v 公民館と v 地区市民センターの設置によって、z ムラの自治活動が v 地区全体の自治活動と結びつくとともに、そこに a 市の地域行政が絡む状況となった。v 公民館と v 地区市民センターの関係は同公民館主事・センター所長 γ m (46) による「公設民営」の説明で明らかだが、それでも実態は外部からみるとなかなか分かりにくい。『郷土誌』には公民館と市民センターの仕組みが次のように説明されている。「v 公民館は地区市民センター運営委員会が運営する。同委員会は、自治会を初めとして地域の諸団体から選ばれた委員によって構成する。さらにこの運営委員の中から選ばれた常任委員が日常の公民館事業を推進する中核となる。常任委員会は、女性、高齢者、体育保健衛生、青少年文化、レクリエーション、緑化、交通安全の各専門部のいずれかに所属して業務を分担する。常任委員は毎月 20 日、定例委員会を開き事業内容を検討して実行に移す。公民館の運営費は a 市教育委員会から地域振興事業補助金、生涯学習補助金、地

区体育祭補助金（平成8〔1996〕年度計340,000円）を受けるほか、自治会から公民会費（同〔1996〕年度一戸当たり1,000円）を収入とする」（p.66）。

2013年において、公民館専門部では、女性、高齢者、レクリエーションに変更はないが、その他の文化緑化、青少年、交通安全対策・保健衛生で多少の入れ替えがある。さらに、いまは体育指導員と人権啓発推進委員が公民館活動をしている。

『郷土誌』に示されたv公民館とv地区市民センターの仕組みは、 γm (46)の説明と逆のようだ。すなわち、 γm (46)によれば、v公民館の運営委員会がv地区市民センターを運営するが、『郷土史』によれば、地区市民センター運営委員会がv公民館を運営する。 γm (46)は云う、「市民センターの運営委員会というのはいないですよ。これ〔市民センター〕は、あくまでも行政の支所であるから、住民さんとは1つ線を引かなあかんということですね。そんで、公民館は、運営委員会というのをつくってまして、これは住民と、公民館主事ですよ、公民館の職員とが一緒になって組織して、地域づくりをしよう、というのがその目的です。公民館ありきで地域づくりをして、市役所と共同してゆこう、と……」。こうした公民館と市民センターの関係や仕組みについて、ほとんどの住民は全く関心をもっていない。

公民館と自治会の関係 v公民館とz町自治会の関係も複雑で曖昧である。その関係について、元公民館館長だったAm (89)は、「公民館と自治会とは全く別の組織」と指摘したうえで次のように説明する。「公民館長を選ぶには、自治会で推薦をすると、そしてその推薦状を出して、それによって市役所の教育委員会が任命する、ということになりました。そいで、2月一杯くらいで選考を終わって、3月初め頃に推薦書を教育委員会に出して、そして教育委員会が決定したのが新しい公民館長。4月1日からはじまって2年間の任期で、公民館長が推薦される。だから自治会と公民館は全く無関係ではないわけです。自治会が推薦した人が公民館長になるというのが原則なんです。」

このとき、v公民館長を推薦するのはv連合自治会であるが、慣例としてz町自治会長が推薦される。v連合自治会長はv地区各町の自治会長から選出され、z町以外の自治会長がv連合自治会長となる場合もあるが、その場合にもv公民館長となるのはz町自治会長である⁽²⁷⁾。

さらに、自治会と公民館の役割分担について、Am (89)は次のように続ける。「例えば、敬老会にしても公民館が全部やる。ただし自治会はカネを出す仕事です。公民館には1銭もカネがありませんから、だからそんなことはやめた、自治会がカネを出すから、仕事は公民館がやる。それで自治会から全部経費を負担します。そして公民館の役員がすべて運営をやったわけです。カネは全部自治会からもらう。カネはなるべく使わないようにするのが原則としています」。ここでの「自治会」について、Am (89)の念頭にあるのは、v連合自治会ではなく、z町自治会である。

如上的ように、zムラの住民自治活動において、v公民館とv地区市民センターとz町自治会は、実際には渾然一体となっている。それらの関係について、 γm (46)によれば、「市民センタ

一のつながりは、どちらかという自治会なんですよ、自治連合会があって、自治会長さんとセンター長がいろいろ交渉事をしたり、持ちつ持たれつ^{かしら}の関係がある。で、公民館が一番、錦の旗というか、皆さんが集うとこなんですよ。それで、公民館長を頭にして、ガツと祭りをしたり、いろんな行事をしたりする……。ただし、公民館と自治会、そして市民センター運営委員会の構成員は、ほとんど兼務である。「役目をほぼ兼ねているもんで、これをまあ、組織上はどうしても管轄が違うもんで分けてますけど、もう会議は合同、福祉会というのもあるんですけど、いうたらそれも合同でガチャッとくっつけてやっている」。まさにzムラの自治組織において、公民館と市民センターとz町自治会が一体化している。ただし当然、v公民館とv地区市民センターは、v地区全体の公民館であり、市民センターなのである。

このように、zムラでは主に自治会と公民館が、それらの歴史的な創設の経緯から自治組織として今も併置されている。その両組織の活動における主たる目的はいまやほとんど一致し、両組織の構成員も重複するので、それらを統合すれば省力化して効率的に諸活動が運営されそうだが、それらが統廃合される様子はない。しかも、自治会と公民館が統合すれば、自治活動をめぐりz町とv地区他3町との関係における矛盾が表面化して、v地区はその問題をあらためて議論せざるをえない⁽²⁸⁾。いまのところは、zムラの住民はごく「当然」に従来の組織を継続している。そして、zムラは、状況に応じて都合よく両組織を運営することによって行政との関係を処理しながら、zムラの自治活動を遂行する。たとえば、自治組織が行政から特に財政面の支援をうけるさいには、それぞれの団体を使い分けたり、相互に業務を融通したりするようだ。

結局、zムラにおいて、実際の自治組織による活動は、v公民館にある専門部によってなされる。すなわち、v公民館には、先述の通り、女性、高齢者、レクリエーション、文化緑化、青少年、交通安全対策、保健衛生という7つの専門部があり、それらの専門部がそれぞれの目的について各町の自治会活動を行なう。そうした専門部の活動は、地区内では相対的に世帯数が多いzムラとxムラで活発である。それらの活動によっては、zムラはyムラと、またxムラはwムラと共同でなされる場合がある。

このように、z町自治会の町内自治活動は、町内の基礎集団が活動単位となり、公民館専門部分科会によって実践される。その公民館専門部は、かつてv地区の各ムラ社会で地縁集団として形成されていた青年団や婦人会などが包含された。

zムラでは、1970年代末くらい、自治会婦人部（1990年頃から「女性部に改称）の活動がめざましい。「v公民館女性部」の実質的な活動は、v地区各町の「自治会女性部」が担う。そして、「v公民館女性部」には、各町自治会女性部の部長と副部長が所属する。現在（2012年12月）、「z町自治会女性部」は、自治会活動で重要な役割を担うだけでなく、zムラの地域再生活動において中心的な役割を果たしている。zムラの女性住民が地域再生活動の主役となつて以来、ムラにおける女性の社会的立場は全般的に向上した。zムラにおける筆者の面接調査によれば、「オカアサンたちが元気だ」とか、「[zムラの]何かをするには、オカアサンたちの意見を

聞かねば」とかいう意見を、多くの男性住民や部外者が口にした。

地域再生活動に取り組む z 自治会女性部 z 町自治会女性部は、組の冠婚葬祭の互助、町内の伝統的な地域奉仕活動、地区全体と町内の行事における準備から運営まで、自治組織の重要な役割を担ってきた。とりわけ z ムラにおける行事などの飲食関係の支度には、z 町自治会女性部が総出で取り組む。

このような女性部の前身は、消防団や青年団とともに、農山村の伝統的な機能集団の自治組織の「婦人会」であった⁽²⁹⁾。v 地区でも、伝統的に「女性が近隣互助のため労力を提供する慣習があり」、その慣行が婦人会に受け継がれた (p.67)。戦時下の昭和 11 (1937) 年は、婦人會も、青年団と同様に、村落の枠を越えて国防婦人会 v に統合化された。敗戦後の昭和 22 (1947) 年には、「婦人会」は、v 村の各村落で農村女性の文化活動団体を実践する「婦人部」として自治会の下部組織に編入され再出発した。そして、1990 年頃に「婦人部」は、「女性部」に解消された。

z 町女性部では、公民館や自治会の定期的な行事ばかりでなく、前述のように、その有志が 1970 年代末から地域の再生や活性化を目的とした行事などを企画し運営もしてきた。そうした z 町女性部の地域再生活動は、紆余曲折をへて、現在 (2012 年 12 月) まで継続され、その活動の勢力は z 町自治会全体の活動として拡大し、その実績は z ムラの外部からも高く評価されるようになった。そうした z ムラ自治組織による地域再生活動については、稿を改めて詳述する。

このように、z ムラの地域再生における z ムラ女性住民有志による活動の実績は目覚ましいが、自治会や公民館における執行部の顔ぶれをみると、いまも全員が男性である。z ムラをはじめ v 地区では、日本社会全体で一般的にみられるように、地域社会の運営が伝統的に男性の年長者集団によって統制された。z ムラで男女の社会的不平等が改善されてきた状況はごく最近であるというが、現時点 (2012 年 12 月) では、z ムラの自治活動における女性の活躍が実際に看取され、少なくとも自治組織活動における男女間の社会的不平等は、筆者には感じられない。

3-5 z ムラにおける自治活動の力学

z ムラの運営は、以上でみたように、いまは z ムラの住民の主体的な参加と協働によって運営されるが、少数の有力者が支配的に自治組織を運営する状況が、かつてはあったかもしれない。ただし、その実態は不明である。というのも、z ムラ関連の歴史資料が地元で散逸していて、関連施設にも存在しないため、入手したり閲覧したりできない状況だからだ。数少ない資料や住民の言い伝えによると、z ムラでは、江戸期から明治 22 (1889) 年の v 村設置まで、ある門閥家が庄屋を代々務めていた。その門閥分家 5 代目 Bm は、明治 24 (1891) 年から 28 (1895) 年まで、v 村の 2 代目村長を務めている。Bm は、「各種の事業を経営して郡内屈指の富豪となったが、同家は大正 [1912 年から 26 年] の初めに離村して d [市] に移った。現在では z 町に B 姓の家は残っていない」(p.25)。Am (89) によれば、B 家は、大正期 [1910 年代頃] まで z ム

ラに大邸宅を構え、山を200町歩もっていた。大邸宅は今はなく、その蔵だけが現在のv地区市民センター横に残っている。その他には、広大な家屋や土地は、現在のzムラにまったくみられない。

山中に孤立化する寒村であったzムラに、近代化いこう、専制支配の門閥富豪はいなかった。Am(89)は云う、「たいした素封家というものは、ここ[zムラ]にはいない。山の中で生活ズーツとして、なんとかうまく儲けた人が、いい家を建てて、山を買い、田んぼを買いして、まあ財産家になったわけですね。そんな人が1割、7、8人くらい」。

これらの「財産家」がzムラの自治組織に恩恵的な支援をする事例は、あった。たとえば、前述のBは、1880(明治13)年に同家の長屋を校舎にして小学校を開いた。Bの事例以外にも、私財を投じてzムラの公民館、診療所、郵便局といった社会基盤の整備に貢献した富者による寄付の事例もある。

しかし、zムラの自治活動の体制が、Am(89)が挙げたような「素封家」によって専制的に支配されたという事実は、いまのところ見あたらない。伝統的なzムラの自治活動の方針は、「組」の寄合における結果を汲み上げた「自治会」の合議で決定された。勿論、富豪が自治組織の実際的な決定と実践を牛耳っていた可能性はあるが、少なくとも「組」の合議を積み上げるムラの寄合は伝統的に開かれていた。現在のzムラの住民自治においても、住民の意志が「イエ」から「組」の寄合を通して、自治組織による実践に反映され、そしてその自治組織の活動には、住民全体が関与する⁽³⁰⁾。こうして、伝統的な自治活動の形態や内容は、戦後日本の民主化で変容しながら、「組」の合議を通した自治組織の運営という体制は、今日まで保持された。

このように、zムラにおける現在の住民自治の状況は、その伝統的な仕組みに由来する、と考えられる。zムラ社会は、明治期から第二次大戦まで、経済成長に取り残されたが、その間にも、100数十世帯・人口700人前後という村落の規模を保ち、社会的政治的に安定したムラ社会を築いていた。安定したzムラ社会が成立していたのは、zムラにおける住民自治の仕組みと、それを支える凝集性の高い社会関係とに帰する。zムラの社会関係は、血縁や地縁による、基礎集団としてのイエや組に特徴づけられる社会構造の高度な社会的凝集性から形成される。そして、その基礎集団における協同や相互扶助を土台として、住民の総意が反映され住民が主体的に活動する自治会や公民館といった、機能集団としての自治組織が伝統的に構築されてきた。

大戦後、zムラが諸問題に直面したさいには、住民が自治組織を通して、ムラ全体で諸問題に対処した。これまでに、v村の創設、県道の敷設、v村の分村、a市との合併といった、zムラの発展や存亡にかかわる課題が、ムラを挙げて議論され対処された。そして、1980年代後半に顕在化したzムラの限界集落化にたいしても、その再生活動が住民自治運営の一環として、2000年代初めからムラ全体で取り組みはじめられた。

zムラの住民自治の仕組みは、完璧な直接民主制ではないにせよ、そこに住民の意志が汲み取られるので、住民の合意形成過程が円滑に機能する。こうした住民自治がzムラ社会に機能し

ているため、その小規模性も一因となって、ムラにおける z 住民の帰属意識は高く、その自治組織の活動に関与する z 住民の主体性も高まる。同時に、z ムラは、相対的に社会的葛藤が少なく、安定した社会関係を保持している。

とはいえ、z ムラ住民の社会関係にも、日常的に拮抗する状況が部分的にあったり、ときに葛藤が個人間に生じたりもするのだが、どのような事態であっても、住民は自治活動において——たとえ個人が集団圧力 *group pressure* に順応した結果であるにせよ——一般的に連帯して取り組む状況がみられる。そして、住民自治の活動における観察から看取されるのは、z ムラの集団的な結束力、つまり住民組織の高度な社会的凝集性が再生活動の原動力となり活動の成果に結びついている、という現実である。

こうした現実、集団の社会的凝集性が集団行動の生産性を高めるという事実は、1990年代以降に社会科学の主題として議論されて、その研究結果が検証された。すなわち、z ムラの再生活動の成果については、ある集団の「社会関係資本」とその活動の生産性との関連性を追究する見解によって説明される (Bourdieu 1986 ; Coleman 1990 = 2000 ; Putnam 2000 = 2006)。その見解によれば、集団や組織において構成員の連帯が強固であるほど、集団や組織における活動の生産性が高い。この見解には様々な視点から反論もあるが (例えば、Skocpol 2003 = 2007)、少なくとも本稿の事例は、社会関係資本の強固さと地域再生の業績としての生産性における正の相関関係を物語っている。

日本農山村における高度な社会的凝集性は、一般的にみると、集団圧力によって各自の主体性が集団内に発現せず、そのために構成員個人が集団内に埋没する形態で集団全体の連帯が統制されるという、運命共同体論の因習的性質として特徴づけられる。そうした特徴ゆえに、ムラ社会の連帯については、否定的な側面が強調されがちである。すなわち、日本の農山村において、歴史的に形成された「社会関係資本」は、ムラ社会内部における血縁や地縁の強固な集団圧力と外部の支配権力の強力な統制とによって成り立つ、個人の主体性が集団に埋没した社会的連帯であった。

こうした社会関係資本の構成的特徴に関連して、パットナム (2000 : 22-23 = 2006 : 19-20) は、個人と集団の関係性から、社会関係資本の結合型と架橋型という2つの類型を指摘する。一方の結合型では、ある集団の構成員個人に集団圧力が働き、その集団の構成員個人の主体性が小さく、個人が集団に埋没するような状況において閉鎖的 *closed*・排他的 *exclusive* な連帯性が形成され、他方の架橋型では、ある集団の構成員個人が大きな主体性をもち、各個人間の強固なネットワークによって開放的 *open*・包含的 *inclusive* な連帯性が形成される。もとより、個別の社会関係資本の実態は、2つの類型を両極として相対的に特徴づけられるが、日本農山村の村落共同体における社会関係資本の実態については、農山村研究に集積された成果をみれば (例えば、有賀 1966 ; 鈴木 1968 a, 1968 b ; 鳥越 1993)、地縁や血縁による結合型社会関係資本が形成された、と特徴づけられよう。

ところが、z ムラでは、その地域再生活動を通して住民個人の主体性が発揮される場面が、多く見受けられる。そしてまた、歴史的にみても、従来の通説で否定的に特徴づけられたムラ社会の社会関係や社会集団について、それとは異なる特徴を表出する事実が、多くの研究によって発見されている（市井 1971:109-120；佐藤・大石 1995；渡辺 2005:273-275）。すなわち、z ムラでは、ムラ社会の堅固な結合型社会関係資本が自治組織の運営を通して保持されてきた伝統のうえに、1970年代末から現在に至るまで紆余曲折をへて継続された地域再生活動によって、住民個人の主体性や自律性がz ムラの変革的实践を推進するような、架橋型社会関係資本が形成された。

そのさい、z ムラ社会関係資本が結合型から架橋型に転換した契機は、z ムラの女性住民が組織的に取り組んだ地域再生活動の尽力と成功であった。z ムラにおいて、当然ながら、個人の自律と集団帰属との間には葛藤があるものの、地域再生活動を通して、住民個人が自治活動のあらゆる局面で自己主張をする機会が拡大してきた。これについては、現在のz ムラ住民の多くが振り返り自覚している。

おわりに

z ムラは、明治期以来の近代化から、第二次大戦後の高度近代化を通して、その趨勢に翻弄されながら急激に変容したが、山村であるがゆえに徹底的な近代化を免れた。つまり、z ムラは都市化していない。それゆえに、z 町にはムラ社会の原理が部分的にせよ遺っている。ムラ社会の原理とは、歴史的-地理的状況の影響に規定されながらも、基本的に、住民の生活が「自然・生態系」と「対面的社会関係」の基盤のうえに成り立つという機構である。そもそも日本のムラ社会は、農民が人口の大半を占めた第二次大戦直後まで、日本における人口の大多数派が暮らす社会形態であったので、そこに日本社会の構成原理が存在した。

ところが、高度近代化をへて急速に都市化が進んだため、ムラ社会の暮らしは、人口の少数派における生活形態となった。いまや、日本社会において大多数派となった賃金労働者が暮らすのは、都市社会である。そもそも近代都市は、資本主義経済を原動力とする近代化の産物とみなされる。その結果として、都市社会では、生活空間の利便性や快適性といった合理的機能性を追求するために「自然・生態系」が制御され、ときに人為的環境に置換された。また、都市社会では、私事権や個人の欲求全般が市場交換を通して充足されるので、相互扶助のための「対面的社会関係」はほとんど無用となった。こうして、都市社会の「自然・生態系」と「対面的社会関係」の基盤は、近代化とともに喪失した。

自然・生態系と対面的社会関係の基盤が、本書が主張するように、人間社会成立の根本的要件だとすれば、都市社会は、その2つの要件を欠いているので、将来的に「持続不可能」となるはずだ。そして、人間社会成立の根本的要件を欠くために発生する問題——自然・生態系の破壊や

社会関係の切断といった問題——は、すでに世界中の都市社会に発生していて、とくに自然環境の破壊は地球規模の問題となった。こうして、日本の大多数の住民は、都市社会の深刻な「持続不可能性問題」を認識しながらも、都市社会を成り立たせる高度近代化が停止しても「持続不可能」となるような、どちらに転んでも行き場のない日常生活を送っている。

ただし、現時点で「持続不可能」の危機が喧伝されるのは、高度近代化によって成り立つ都市社会よりも、高度近代化から取り残されたムラである。ムラ社会の原理で特徴づけられる多くの山村は、限界集落となって消滅の危機に瀕している。ある調査報告書によれば、2006年から「10年以内に消滅のおそれがある」集落が400以上あり、「いずれ消滅するおそれがある」集落が約2300にのぼる（国土交通省2006年『平成18年度 国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査最終報告』）。また別の調査報告書では、1999年から2010年までの11年間に消滅した集落は283であった（総務省・国土交通省2011年『平成23年 過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査』）。こうしたムラ社会が消滅する根本的原因は、ムラ社会から都市社会への人口移動であり、その人口移動の主要因は都市社会の労働力需要である。すなわち、資本主義経済の趨勢によって、ムラ社会は消滅の危機に陥った。

しかし、限界集落の内発的再生が、1980年代初めから散見され、いまや全国的に実践されている。それは、勿論、ムラ社会を都市化する実践ではない。むしろ、限界集落の再生は、ムラ社会の都市化とは逆方向に、地域固有の伝統や文化を見直し、自然や生態系を守ろうとする実践である。「自然・生態系」と「対面的社会関係」の基盤にもとづいた限界集落の再生は、実践の主体者が無自覚であるにせよ、高度近代化に対抗するムラ社会の再興であるかもしれない。それは、地域自給と協同自助を基礎とする「持続可能な生活空間」を具現する実践であると期待される。そうした限界集落の再生にみられる現実と、そこから見いだされる「持続可能な生活空間」の統整的理念像については、再びzムラを事例として、稿を改めて考察する。

*本研究は、科学研究費（研究課題番号：23614016 観光まちづくりの実践に関する理論と事例の研究 2011-2013年）の助成を受けた調査研究における成果の一部である。

註

- (21) テンニース（1887）の「ゲメインシャフト」と「ゲゼルシャフト」の対概念は、以降に提示された社会集団の類型である、クーリー（1902）の「第一次集団」と（クーリーが提供した概念ではないが）「第二次集団」、マッキューヴァー（1917）の「コミュニティ」community と「アソシエーション」association、パーク（1925）の「コミュニティ」community と「ソサエティ」society といった類型にそれぞれ相似する。
- (22) 「対人関係の本質視」と、その対語句となる「対人関係の手段視」という表現は、浜口恵俊（1988）が社会関係の間人主義と個人主義の特徴の1つをそれぞれ表わす語句に倣っている。なお、日本の対人関係において、個人が（間人主義では「間人」だが）自身の立場や状況に応じて振る舞い、「対人関係を本質視」する「間人主義」の原理は、近年になって、とくに若い世代で顕著だが全体的に変わってきたことが、筆者には経験的に感じられる。

- 23) ただし、このような機能集団＝派生集団の社会関係が、少なくとも日本の伝統的な農山村地域では、対人関係を本質視する基礎集団と構成員や範囲において重複し、ときに一体化して、機能集団の実際に基礎集団の特性が影響しがちである状況は、銘記されてよい。
- 24) 柳田（1931）もまた、同様なムラの社会構造を類型化している。柳田（1931:30）は、日本の歴史的な土地の開発に、2通りの経営方法とそれぞれに応じた2通りの労働組織が併存したと指摘し、それらを「単一支配式」と「組合式」と呼んだ。一方で「単一支配式」は、有力な付近の豪農などが多くの百姓下人を引き連れて指揮を執り、開墾した田畑を支配する方式であり、他方の「組合式」は、各自が入費と労力を持ち寄って共同で開発し、開墾した土地を適当に分割する方式である。
- 25) z ムラでは、「組」ごとに伊勢神宮を参詣する伊勢講も、伝統的に行なわれたが、いまは全くなされていない。伊勢講は、戦前に縮小されてz 大字の代表者による参代となり、戦後しばらくして消滅した（p.90）。「昭和59（1984）年z では次のように取決め、参宮講に事実上の終止符を打った。すなわち、参宮講は毎年4月第1日曜日、自治会全員（1家1名以上）が参加するリクリエーションとし、参拝を省略、講として子どもへの土産は買わないことにした」（p.91）。
- 26) z 町自治会を4戸の世帯が退会したきっかけには、ある出来事があった。それは、2007年にz 町自治会が設立し運営をはじめた雑貨店「みんなの店」で起きた出来事である。その店の当番には、z 町自治会女性部員が輪番で担当した。そして、ある女性住民が当番のさいに、別の女性住民とみんなの店の買い物にかかわる発言をして、後に「言った、言わない」というもめ事が起きた。結果的にz ムラの社会関係を二分しかねない事件に発展し、そこに介入したz 自治会長Vm（74）が辞任する事態にまでなった。この出来事を契機に、多くの女性住民は「みんなの店」の当番を辞め、そのうちの3世帯がz 町自治会を退会した。
- なお、自治会に加入していないのは、z 町全49世帯中8戸である。10年以内にz 町に流入した1ターン4世帯のうち、「組」の寄合に出席していないのは1世帯である。
- 27) 2010年4月から2011年3月のv 連合自治会長は、x 町自治会長であった。v 地区新センターでv 連合自治会の会合があったさいに、筆者とx 町の地域再生について話していたx 町自治会長は、「これ[v 公民館]がここ[z 町]にあるのが、どうにもならん」と呟いた。v 地区の4町は、共同で多くの事業や行事を行ない、各町自治会長同士も親密であるが、それぞれに競争意識も強いようだ。とくにz 町と並んで、v 地区で地域再生の実績が評価されているx 町では、v 公民館の運営形態が気になるらしい。
- 28) 2011（平成23）年6月には、v 地区に「a 市v 住民協議会」が設置された。その実際は、地方自治法や市町村の合併の特例に関する法律に定められた、「地域自治区」に設置される「地域協議会」の理念に相当する。a 市住民協議会規則によれば、「住民協議会」とは、a 市内の「おおむね小学校区の範囲で区域」を定めて、他の住民協議会と区域を重複せずに、地域住民が自主的・自律的にまちづくりを目的として設立する団体である。a 市は「住民協議会の設立と運営にあたって、必要な支援措置を講ずる」。v 住民協議会の事務局は、z 町の市民センターにある。こうして、v 地区には連合自治会と公民館にくわえて、さらに住民協議会が併置されたことになる。住民協議会の会長には、v 公民館とv 連合自治会長を兼務するEm（74）が就任した。現時点ではv 地区連合自治会もv 公民館も存続しており、端からみると、住民協議会の設置は〈屋上屋を架す〉の感が強い。しかしEm（74）は、将来的に住民自治組織を住民協議会に統一化したいと期待する。
- 29) 婦人会の他にも、かつて自治組織として活躍した団体はいろいろとあった。なかでも、「青年団」の活動が盛んであった。青年団は、消防団と同様に日本農山村の典型的な自治団体である。z ムラをはじめv 地区の村落には、江戸時代まで「若者組」という青年団の原型となる自治団体があり、若者組は「独自の規律、集会を持ち、部落の共同作業を行っていた」（p.67）。それは「明治維新の後、青年会と改称したが、その実態は昔ながらの部落に所属する若者組と変わらなかった。日露戦争後、政府は農村青年の国家意識を高めるため青年会を再編成し政府の統制下に置こうとした。このため大正4（1915）年、政府は部落の青年会を解体して町村単位の青年団に統合し、小学校を卒業した20才未満の青年男女に青年団加入を強制した」（p.67）。v 村の各村落は広範囲に点在したので青年会は統合

されなかったが、戦時統制下の昭和 16（1931）年に各ムラの青年会が統合され、村長を団長とする v [村] 青年団が結成された（p.67）。敗戦とともに占領政策によって青年団は改組され、団員の自由参加、役員選挙などの改革が行なわれて再発足した。戦後、v [村] の青年団は地区の復興運動を活発に推進していた。

現在の z 町の自治会や公民館で中心的役割を担う男性住民は、ほとんど 30 歳代に青年団団長を経験している。いま 70 歳代後半から 80 歳代前半になった z ムラ男性住民が青年団長であった 1950 年代中頃に、v 村青年団は、v 村公民館の設立を要望した（p.65）。しかし、現在、限界村落化した z 町をはじめ v 地区各町に、青年団は存在しない。高度経済成長期に若者が就職を求めて離村したため、その後に青年団は自然消滅した（p.67）。z ムラを離れるさいに多くの若者は、ムラに残る住民に「よいムラにしてくれ」と言い残したという。

また「消防団」も、伝統的にムラ社会の重要な自治組織かつ官制的集団であり、いまも自治会とともに v 地区各町に存在する。しかし、各町の消防団は、ほとんど男性住民が団員となって組織化され、訓練や点検を定期的に行なっているが、各町の限界集落化によってその存続が危ぶまれている。

消防団は、日本の農山村で伝統的に、地域の典型的な自治団体の 1 つである。前近代から z ムラにも消防団の原型はあったが、「v [村] の消防体制が整備されたのは大正の初期 [1910 年代初め] である。……大正 2（1913）年に [v 村西部の] e [大字]、f [大字]、大正 3（1914）年に x [大字]・v [大字]、次いで z [大字]・y [大字] の各部落がそれぞれ腕用ポンプを購入、v 村消防組を設立した。……各団員は 30 名であった」（p.35）。「太平洋戦争開戦後は、消防組は警防団に改組され警察の下部組織に編入されて防火防空を担当した。敗戦後、警防団は消防団と改称して市町村の指揮下に入った」（p.35）。

戦後は、消防本部や消防署の広域的組織化により、消防団は一般的に縮小化した。山中に孤立する v 地区各町の消防団は、団員数を 25 名に縮減したが、消防装備を拡充し組織を保持した。「また v 地区の各町で昭和 30（1955）年、a 市編入とともに z [町]、x [町] の消防分団は a 市消防団 v 分団となり、旧 z 分団は第一班、旧 x 分団は第二班と改称された」（p.35）。v 分団編成と同時に、台風による災害が多発する v 地区では、各町が自警団や水防団を組織し、分団の活動を補助する。戦後の台風による災害時には、前述のように、消防団などが決死の活動をした。z 町が限界村落化した現在では、他の v 地区各町と同様に、自警団や水防団は、規定上「70 歳以下の男子全員」で組織されるが、実質的に全員参加の体制である。

そして、高齢化した v 地区では、いま「老人会」の活動が盛んである。「老人会」は 75 歳以上の v 地区住民によって構成される。実際の老人福祉推進活動は、地域老人会の上部団体である a 市老人クラブ連合会に委ねられるが、v 地区の「老人会」は主として公民館の行なう文化活動や地域の福祉運動に協力し、地域再生活動にも参加している。

- (30) ただし、z ムラでは組の寄合の回数が減少して、住民の意向が自治組織に反映されていない、という意見も、住民の中にみられる。Rm（71）の「v 通信」によれば、「z 町の自治会を構成する「組」の常会が開かれる回数にバラつきがあり、もう少し均一にした方がよいのではないかと、との声が出ています。「組」の数は全部で 10 余りだが、関係者によると、月に 1 回必ず開かれているのは 2 地区だけで、後は不定期のところが多いという。住民の声がきちんと吸い上げられ、自治会を民主的に運営する上でも、常会を定期化することが望ましい、との声も出ています」（第 1 号 2005 年 5 月 7 日）。そして、県道草刈りのデアイをめぐる組長会議について、Rm（71）は次のように指摘する。「z 町の自治会は、組長が常会を開き、寄せられた住民の声を執行部へ集約するという建前になっているが、住民の間では〈自分の意見が正しく吸い上げられていない〉と、組長会議のあり方への疑問が広がっている」（第 3 号 2005 年 9 月）。

たしかに「組」の常会は、不定期になっている。その理由は、住民たちによれば、「皆歳をとって、頻繁に寄合をするのはえらい [難儀だ] から」であるようだ。「組」の会合は組長宅で行なわれ、会合の必要経費は z 町自治会から支出される。会合のさいの接遇などは簡略化されはじめた。

文献

- アミン、S. 1973『不等価交換と価値法則』（1979 花崎皋平訳）亜紀書房。
- 有賀喜左衛門、1966『日本小作制度と家族制度 有賀喜左衛門著作集Ⅰ』來來社。
- 有賀喜左衛門、1969『民俗学・社会学方法論 有賀喜左衛門著作集Ⅷ』來來社。
- 市井三郎、1971『歴史の進歩とはなにか』岩波新書。
- 今西錦司、1952『村と人間』新評論社。
- エマニュエル、A., C. ベトレーム、S. アミン&C. パロウ、1971『新国際価値論争 不等価交換論と周辺』（1981 原田金一郎）拓殖書房。
- 小田切徳美編、2013『農山村再生に挑む 理論から実践まで』岩波書店。
- 小田切徳美、2014『農山村は消滅しない』岩波新書。
- 河合雅雄、1990『子どもと自然』岩波新書。
- 鈴木榮太郎、1968 a『日本農村社会学（上）鈴木榮太郎著作集Ⅰ』來來社。
- 鈴木榮太郎、1968 b『日本農村社会学（下）鈴木榮太郎著作集Ⅱ』來來社。
- 村落社会研究会編、1979『村落社会研究 第15集（共通課題＝農村自治）』御茶の水書房。
- 高木正朗、1979『明治末・大正初期町村「自治」政策の展開と町村行政担当者 優良村七谷村と小野周平の地方改良事業』『村落社会研究 第15集』御茶の水書房。
- 谷口陽子、2010「コンタクトゾーンとしての文化人類学的フィールド 占領下の日本で実施された米国人文化人類学者の研究を中心に」『コンタクトゾーン』（京都大学人文科学研究所人文学国際研究センター）3：84-105.
- 坪井伸広・大内雅利・小田切徳美編、2009『現代のむら むら論と日本社会の展望』農山漁村文化協会。
- 徳野貞雄、2007『農村の幸せ、都会の幸せ 家族・食・暮らし』NHK 出版。
- 鳥越皓之、1993『家と村の社会学』世界思想社。
- 鳥越皓之編著、2007『むらの社会を研究する フィールドからの発想』農山漁村文化協会。
- 浜口恵俊、1988『「日本人らしさ」の再発見』講談社学術文庫。
- 福武直、1949『日本農村の社会的性格』東京大学出版会。
- 福武直、1959『日本村落の社会構造』東京大学出版会。
- 松永桂子、2012『創造的地域社会 中国山地に学ぶ超高齢化社会の自律』新評論。
- 宮口侗迪、1988「山村生活の価値と発展の可能性について」『地理科学』43（3）：159-63.
- フランク、A. G. 1969『世界資本主義と低開発 収奪の《中枢-衛星》構造』（1976 大崎正治・前田幸一・中尾久訳）拓殖書房。
- ブローデル、F. 1966『地中海①』（1999 浜名優美訳）藤原書店。
- 柳田国男、1931『日本農民史』刀江書院。
- 柳田国男、1989 a [1917]「山人考」『柳田國男全集4』ちくま文庫。
- 柳田国男、1989 b [1909]「山民の生活」『柳田國男全集5』ちくま文庫。
- Beardsley, R. K., J. W. Hall and R. E. Ward (1959) *Village Japan*, the University of Chicago Press.
- Bourdieu, P. 1986 "The Forms of Capital," J. Richardson ed. *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, Greenwood, pp.241-258.
- Coleman, J. S. 1990 *Foundations of Social Theory*, Belknap Press of Harvard University Press. =2000『社会理論の基礎』（久慈利武訳）青木書店。
- Cooley, C. H. 1902 *Human Nature and the Social Order*, Charles Scribner's Sons.
- Cooley, C. H. 1909 *Social Organization, a Study of the Larger Mind*, General Books.
- Cornell, J. B. and R. J. Smith (1956) *Two Japanese Villages: Matsunagi, a Japanese Mountain Community, and Kurusu, a Japanese Agricultural Community*, the University of Michigan Press.
- Dore, R (1978) *Shinohata: A Portrait of a Japanese Village*, Allen Lane.
- Embree, J. F. (1939 [1995] *Suye Mura: A Japanese Village*, the University of Michigan.

安村：ある山村におけるムラ社会の実態（後半）

Pratt, M. L. 1992 *Imperial Eyes : Travel Writing and Transculturation*, Routledge.

Putnam 2000 *Bowling Alone : The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster. =2006 『孤独なボウリング 米国コミュニティの崩壊と再生』（柴内康文訳）柏書房.

Redfield, R. 1960 *The Little Community and Peasant Society and Culture*, The University of Chicago.

Skocpol, T. 2003 *Diminished Democracy : From Membership to Management in American Civic Life*, University of Oklahoma Press. =2007 『失われた民主主義 メンバーシップからマネージメントへ』（河田潤一訳）慶應義塾大学出版会。

2016年12月27日受理